

普及指導員

農業者と共に♡



令和7年度

農業改良普及 及実践活動発表会

<次第>

1. 開会 9:30

2. 主催者あいさつ 沖縄県農林水産部長 9:35

3. 事例発表 9:50

(1)農業機械士協議会の活動支援及び組織育成

宮古農林水産振興センター農業改良普及課 砂川 響樹

(2)石垣島における肉用牛経営の6次産業化支援

八重山農林水産振興センター農業改良普及課 儀武 香代子

(3)糸満市におけるパッションフルーツの産地育成の取り組み

南部農業改良普及センター 宮城 諒大

休憩(10分)

(4)新規就農者の就農定着を目指して

中部農業改良普及センター 神山 桂子

(5)シークワーサー立枯れ要因の解明と増産に向けた取組について

北部農林水産振興センター農業改良普及課 光部 史将

(特別講演) 恩納村産パッションフルーツの産地回復に向けた取組

JA おきなわ北部地区営農振興センター 和田 将弘

4. 実践発表会総括 営農支援課長 12:05

5. 閉会 12:10

・・・・・・・・・・ 目 次 ・・・・・・・・・・

1 発表要旨

- (1) 農業機械士協議会の活動支援及び組織育成……………P1
宮古農林水産振興センター農業改良普及 砂川 響樹
- (2) 石垣島における肉用牛経営の6次産業化支援……………P5
八重山農林水産振興センター農業改良普及課 儀武 香代子
- (3) 糸満市におけるパッションフルーツの産地育成の取り組み
……………P9
南部農業改良普及センター 宮城 諒大
- (4) 新規就農者の就農定着を目指して……………P13
中部農業改良普及センター 神山 桂子
- (5) シークワサー立枯れ要因の解明と増産に向けた取組について
……………P17
北部農林水産振興センター農業改良普及課 光部 史将
- (特別講演)
恩納村産パッションフルーツの産地回復に向けた取組
……………P23
JA おきなわ北部地区営農振興センター 和田 将弘

2 農業改良普及活動発表会開催要領

課題名 農業機械士協議会の活動支援及び組織育成

所属名 宮古農林水産振興センター農業改良普及課

＜活動事例の要旨＞

宮古島市は、国内有数のさとうきび生産地であるが近年は高齢化や兼業化が進み管理不足の圃場が増加していることが課題となっており、機械化の推進及び作業受託者の担い手育成を目的に農業機械士協議会の活動支援を行っている。各種研修や講習会を開催することで会員の資質向上を図り、また関係機関との連携や地域の活性化への貢献等により、その社会的地位の向上を目的に活動してきた。今後とも産地として生産振興を図っていく上で、農作業機械化に対応する担い手として農業機械士協議会の活躍が期待される。

1 普及活動の課題・目標

宮古島市の今期生産量は約 36 万 t であり県全体の約 45% を占める国内有数のさとうきび生産地である。近年は、誘殺灯や薬剤等による害虫防除の効果もあり、株出し面積が増加している。一方で、さとうきび生産者の高齢化・兼業化が進むことで管理不足の圃場が散見されるようになり、単収の低下が懸念されている。近年のさとうきび栽培は機械化が進展しており、機械収穫率が約 94% であり、また他の作業工程においても農業機械による作業の効率化が確立している。しかし大型機械を所持していない生産者も多く、農業機械を所持している個人や法人が作業受託者として活躍することが期待されている。

農作業機械化に対応するオペレーターの育成を図り、地域全体の多様な要望に応えられる担い手の確保に取り組むため、当普及課では、農業の機械化および作業受託の担い手育成として、沖縄県農業機械士協議会宮古支部の事務局を担い、組織活動支援を行っている。

2 普及活動の内容

(1) 沖縄県農業機械士協議会宮古支部

沖縄県農業機械士協議会宮古支部（以下農業機械士会）は、農業の近代化を促進するとともに、農業生産の増大と農業経営の安定した発展に資するため、農業機械士の知識や技術の向上を図り、会員相互の親睦を深めることを目的に昭和 62 年に結成され、現在 63 人が加入している。会員は地域のオペレーターを始め、農業機械メーカーや JA 職員等であり、農業機械化と農作業安全の推進に尽力している。コロナ禍で一時期活動の停滞が見られたが、会員の要望もあり令和 5 年から定例会の開催や各種研修会など活動の再開を図った。また令和 4 年度から LINE グループを作成し、定期的な情報発信により、多くの情報を取得できる環境が整えられた。

(2) オペレーターの育成

ア 定例勉強会の開催

農業機械士会の活動支援をする中で、さとうきび栽培や経営に関する個別相談が増えてきたことから、毎月第一火曜日（農繁期を除く）を定例日と定めた勉強会を開催することになった。開催内容は事前に LINE グループや前月の勉強会で要望を聞き、テーマによって農業研究センターや農薬メーカー等外部に講師を依頼し行った。勉強会は、講義形式もあれば会員同士で意見を出し合う対話形式の開催もあり、参加した会員は各々経験や知識を共有しながら理解を深めた。テ

ーマは土づくりやさとうきびの品種、腐植酸資材の使い方等栽培に関するものや、受託料金設定や認定農業者制度について等、経営に関するものなど幅広く行っている。

表1 定例勉強会の開催テーマ（令和6年度）

回	内容	目的	時間帯	講師
第1回	土づくり (基礎)	有機物投入は、何のためにするのかを知る 土壌分析週間の紹介	13:30~ 14:30	普及課
第2回	土づくり (応用①)	土壌と肥料について、さらに詳しく学ぶ	13:30~ 14:30 ※場所は農研	農研宮古島支所
第3回	さとうきび品種 と優良種苗確保	さとうきびの品種ごとの特徴を学ぶ 優良種苗事業の本来の流れを確認する	13:30~ 14:30	農研宮古島支所
第4回	液肥、腐植酸資 材	宮古島の補助肥料について、液肥や腐植 酸資材の使い方を学ぶ	13:30~ 14:30	第一農業 琉球産経
第5回	受託料金設定の 考え方	作業受託をする際の、料金設定方法につ いて	13:30~ 14:30	普及課
第6回	認定農業者制度	経営改善計画の作成方法を学ぶ	13:30~ 14:30	普及課

イ 実演会・講習会の開催

定例勉強会とは別に会員の要望をもとに各種講習会の開催を支援した。農業機械メーカーの協力のもと、農業機械実演会を実施し、会員以外の一般農家も含め延べ50名が参加し、有意義な実演会となった。また、糖業農産課主催のスマート農業研修会では、自動操舵システムやドローンの実演や座学を設け、農業機械士会やさとうきび生産法人連絡協議会を中心に多くの参加がありスマート農業について学びを深めるものとなった。加えて、外国人材派遣や農作業機械メンテナンス、定額減税等要望に併せて各種講習会を実施してきた。



写真1 定額減税勉強会



写真2 農作業機械メンテナンス講習

ウ 栽培コストの見直し

令和4年度に若手会員から「化学肥料の使用量削減に向けた代替技術」について実証したいとの要望があり、鶏ふんペレットを活用した施肥展示ほを設置した。普及課では、定期的な生育調査を行い、調査結果を令和6年度通常総会で報告をし、肥料費高騰をうけ、機械士会員を中心にコスト低減対策として鶏ふん等の活用が増加しつつある。

表2 鶏ふんペレット施肥展示ほの試験設計

	土づくり	肥料	追肥①（11月頃）				追肥②（4月頃）				追肥③（7月頃）				施肥計			
			投入量	窒素	リン酸	カリウム	投入量	窒素	リン酸	カリウム	投入量	窒素	リン酸	カリウム	投入量	窒素	リン酸	カリウム
農家慣行	緑肥	化成804	40.0kg	7.2kg	4.0kg	5.6kg	40.0kg	7.2kg	4.0kg	5.6kg					80.0kg	14.4kg	8.0kg	11.2kg
実証区1	緑肥	鶏ふん	100.0kg	1.9kg	3.4kg	2.9kg	100.0kg	1.9kg	3.4kg	2.9kg	120.0kg	2.2kg	4.0kg	3.5kg	320.0kg	6.0kg	10.8kg	9.3kg
		硫安					20.0kg	4.2kg			20.0kg	4.2kg			40.0kg	8.4kg	0.0kg	0.0kg
実証区2	緑肥	鶏ふん	100.0kg	1.9kg	3.4kg	2.9kg	100.0kg	1.9kg	3.4kg	2.9kg	120.0kg	2.2kg	4.0kg	3.5kg	320.0kg	6.0kg	10.8kg	9.3kg
		硫安	20.0kg	4.2kg			20.0kg	4.2kg			40.0kg	8.4kg	0.0kg	0.0kg	40.0kg	8.4kg	0.0kg	0.0kg
															14.4kg	10.8kg	9.3kg	
参 考 区	緑肥	鶏ふん	100.0kg	1.9kg	3.4kg	2.9kg	100.0kg	1.9kg	3.4kg	2.9kg	100.0kg	1.9kg	3.4kg	2.9kg	300.0kg	5.6kg	10.1kg	8.7kg
		硫安	30.0kg	6.3kg			30.0kg	6.3kg			30.0kg	6.3kg			90.0kg	18.9kg	0.0kg	0.0kg
															360.0kg	24.5kg	10.1kg	8.7kg
														栽培指針	24kg	8kg	8kg	

エ 視察研修

鶏ふんへの関心が高まっていることをうけ、南城市にある鶏ふん肥料製造所の視察を行った。また、令和5年7月に農業機械化先進地視察研修として「第35回国際農業機械展 in 帯広」を中心に北海道の大規模経営や農業機械の視察、全国大会沖縄大会の出席に併せ沖縄本島の農業機械工場の視察を行い延べ30名の会員が参加した。



写真3：農業機械化先進地視察研修



写真4：南部地域視察研修

(3) 農作業安全の推進

ア 農作業安全に関する指導者向け研修の受講

本研修は農作業安全に関する研修の講師や啓発活動等を担う、地域における農作業安全の推進役を育成することを目的とした研修であり、令和4年度2名、令和5年度2名、令和6年度3名の機械士会員が受講した。

イ 農作業安全講習会の開催

普及課主催の新規就農者を対象とした就農サポート講座では、毎年7月に機械士会員が講師となり、農業機械の基本操作や農作業事故の予防について講座を行っている。日頃から農業機械の点検や操作を行っている機械士会員が講師となることで、より実践的な知識が身につくと受講者からは好評の講座となっている。

また、農作業安全の啓発を目的に令和5年度から自治会単位の農作業安全講習会を農業機械士会主催で開催している。講習会は宮古地区さとうきび技術員会と協力し、さとうきびの栽培講習会と併せて実施することで自治会を中心に多くの生産農家を対象に農作業安全の普及啓発を行うことできた。上記「農作業安全に関する指導者向け研修」受講証明書を得た会員が講師となることで、農業機械士会の知名度と会員の社会的地位の向上も図られた。

ウ 農作業安全パトロールの実施

毎年「秋の農作業安全月間運動」にあわせ、農作業安全啓発を目的とした島内巡回パトロールを実施している。機械士会員のみならず、製糖工場やJA職員、農業機械メーカー等関係機関にも協力を仰ぎ、のぼりを立てた車両で各地区を巡回しながら農作業に勤しむ農家へチラシを配布し農作業安全を呼びかけた。本パトロールは地域に農作業安全を意識づけるのみならず、農業機械士会の知名度向上や参加者は無事故で製糖期を終えることを確認し合う場となっている。

3 普及活動の成果

(1) 会員間の情報交換

農業機械士会では会員間の情報交換の場を大切にしており、令和5年度まで毎月4日に定例会を設けていた。定例会では、年齢層や地区の異なる会員がざっくばらんに情報や意見の交換を楽しんでいた。令和6年度からは定例勉強会と形を変え、夜の集まりを昼間に移行し、さらに専門的な情報交換の場となった。また、他支部との交流も随時行っており、那覇で行われる県機械士

協議会定例総会には毎年多くの宮古支部会員が参加しており、他支部の様子を確認し知見を深めている。令和5年度には南大東村農業青年クラブの視察を受け入れた。

(2) 栽培コストの見直し(結果)

化学肥料の一部を鶏ふんペレットに置き換えることで肥料コストを2,500円/10a抑えることができ、慣行区と同等以上の収量が得られた。収量差が出た試験区では、慣行区と比較して収益は52,782円/10a増加した。展示ほ設置により鶏ふんペレットへの関心が高まり、自身で試している会員も多くみられる。

(3) 「農作業支援サービス事業体支援事業」の申請支援

LINE等を活用して国庫補助事業等の情報提供を随時行い、希望者に対し個別説明や支援を行っている。同事業は農作業受託組織を対象としており、農業機械士会から多数の要望があったため糖業農産課主催による説明会を開催した。令和6年度は機械士会員3名が申請し採択され、堆肥散布機や自動操舵システムなどの機械を導入し、スマート農業を推進するものとなった。

(4) さとうきびオペレーター関係組織の連携

講習会や実演会を共同で開催するなど宮古地区内のオペレーター関係組織の連携を強化した。また、4団体の連名による要請活動を行い製糖工場の年内操業開始を実現させた。

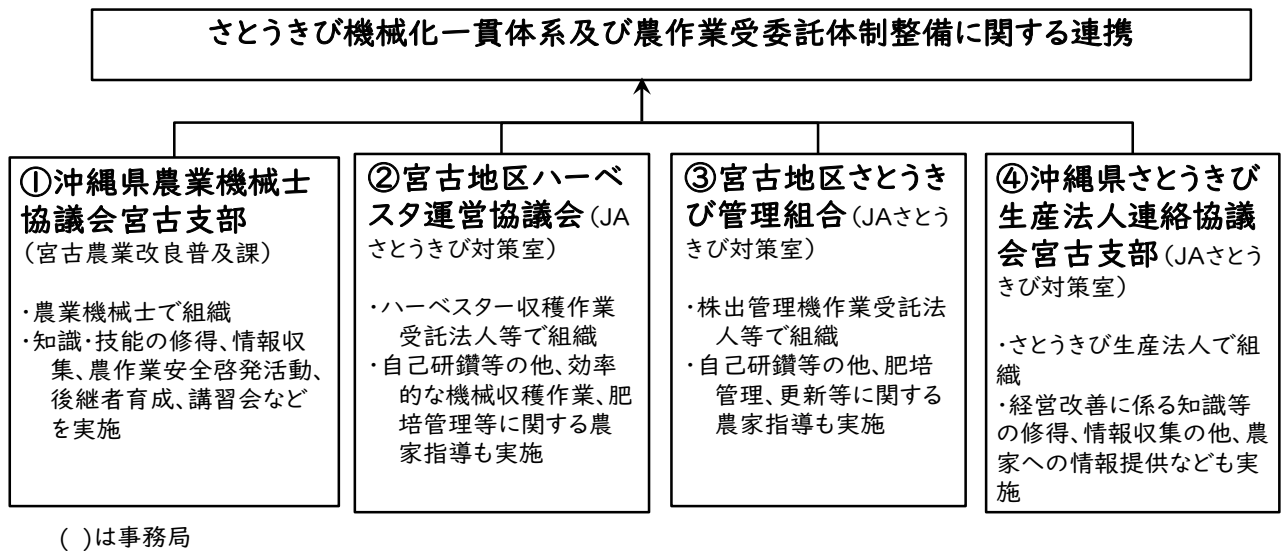


図1 さとうきびオペレーター関係組織の概要と協力関係

4 今後の普及活動に向けて

- ・引き続き農業機械士会の活動支援を行い、宮古地域における農作業安全の推進と会員の資質向上を図る。
- ・今年度宮古島市において農業機械士養成研修が実施されることから、受講希望者の掘り起こしを新規会員の確保に取り組む。
- ・講習会等の開催方法を検討し、多くの会員の参加を促す。
- ・農業機械メーカーや市村等、各種関係機関との連携を深め活動の幅を広げることに加え、農業機械士会の社会的地位の確立を図る。

(執筆者 砂川 響樹)

課題名 石垣島における肉用牛経営の6次産業化支援

所属名 八重山農林水産振興センター農業改良普及課

<活動事例の要旨>

八重山地域は、県内でも肉用牛が盛んな地域であるが、近年の飼料価格高騰や子牛・廃用牛価格の低迷等により、厳しい経営状況が続いている。一方、肉用牛の新たな販路として、経産牛に付加価値を付ける取り組みが注目されている。

その中で、経産牛肉の6次産業化に取り組んだ具体的な支援内容について紹介する。

1 普及活動の課題・目標

6次産業化を志向する対象農家は、母牛65頭、飼養頭数約150頭規模の肉用牛繁殖・肥育一貫経営のほか、経産牛肥育、精肉・食肉加工販売までを手掛ける。

当該農家に対し、6次産業化に取り組む上での課題を抽出するため、ヒアリングを実施し、その結果、以下の4つの事項が課題としてあげられた。

(1) HACCP の考え方を取り入れた衛生管理対策

自社で食品製造を行う場合は、食中毒を防ぐため食品衛生面について十分注意を払う必要があり、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理に取り組むことが、義務付けられている。

(2) 食品表示の適正表示

食品表示は、消費者が商品を購入するとき食品の内容を正しく理解し、選択・摂取する際の安全性を確保する上で重要な情報源であり、正しく表示されている必要がある。

(3) 原価計算

商品価格を設定する際、製造に係る原価を正しく把握して価格に落とし込まなければ、利益を確保することができない。

(4) 商品・店舗のコンセプト設計

当該農家は、経産牛の商品開発のほか、自社加工所兼直売所の建設も希望しており、商品や店舗のコンセプトが必要。

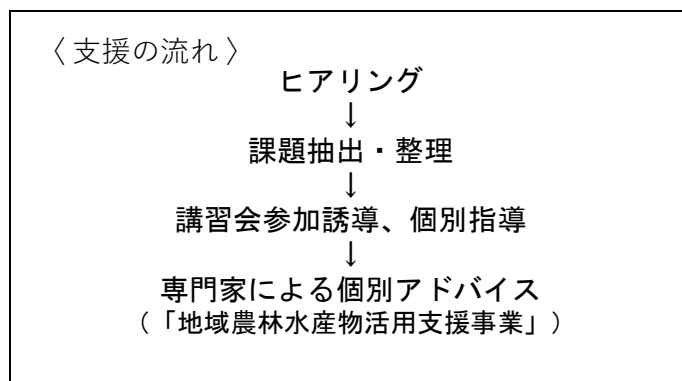
2 普及活動の内容

経産牛を活用した6次産業化に向け、4つの課題に対し以下の支援を行った。

(1) HACCP の考え方を取り入れた衛生管理対策

HACCPの考え方を取り入れた衛生管理について、個別指導により、基礎的な内容の説明から衛

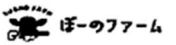
生管理計画の作成支援まで行った。



(2) 食品の適正表示

開発した商品をもとに表示に係る基礎的事項を説明するとともに、作成した表示が適正となるよう、県流通加工推進課、八重山保健所と連携し支援した。

石垣島白豚産豚肉

名称	ぼーんちのハンバーグ
原材料名	牛肉、玉ねぎ、オーガニックパン粉(小豆含む(北海道産))、味噌、大豆油、塩、こしょう
血統	美国桜-安茂勝-美津福 華春久-北福波-平茂勝
内容量	100g
賞味期限	2024.12.31
保存方法	冷凍保存(−18℃以下)
加工元	みやら牧場株式会社 沖縄県石垣市白保728-59  ぼーのファーム

表示例

(3) 原価計算

適正な価格を設定するため、製造原価を整理し販売ターゲットや販路も考慮しつつ、原価に対して、販売価格が見合っているかを検討した。

(4) 商品・店舗のコンセプト設計

商品や店舗のコンセプト設計に、必要な知識や助言が必要と考えられたため、県の「6次産業化スタートアップ事業」と「地域農林水産物活用支援事業」を活用し、商品開発の専門家の助言をもらいながら、商品および店舗のストーリー、ターゲット、食味、

3 普及活動の成果

6次産業化に向けた取り組み支援を行った結果、精肉を扱う加工所兼直売所の開業、経産牛肉を活用した2つの商品化を実現した。

(1) 経産牛の精肉を扱う加工所兼直売所がオープン

「いのちを大事にいただく」をコンセプトに地域住民をターゲットとした精肉および加工品を扱う加工所兼直売所を令和5年12月にオープンした。現在は、地域住民が利用する人気の店舗となり、精肉・加工品の販売のほか、飲食店への精肉卸等販路を拡大している。



写真 専門家による個別アドバイス

(2) 経産牛を活用したハンバーグとビーフジャーキーを開発

ア ハンバーグ

自家産経産和牛を100%使用したハンバーグで、「子供にも安心して食べやすい」をコンセプトに、着色・保存料等不使用の商品に仕上げた。売上も順調に伸び、店の定番商品となった。

イ ビーフジャーキー

経産牛のもも肉を使用したソフトな食感で、石垣島産の塩のみで味付けした、牛肉本来の旨味と風味が味わえる商品に仕上げた。当該商品は、県の6次産業化商品のグランプリを決めるイベント「島ふ〜どグランプリ」で最優秀賞を受賞し、人気商品となっている。



島ふ〜どグランプリ最優秀賞受賞

4 今後の普及活動に向けて

(1) レトルト商品の開発

対象農家は、新規にレトルト商品の開発を志向している。現在、構想段階のため、商品のコンセプト設計作成の補助や HACCP などのレトルト製造に係る情報提供等の支援を行う予定。

(2) 食品表示の改善

精肉製品において、一部不適切な表示が見られるため、流通加工推進課等と連携しながら、適正表示に向け支援する。

様式2

課題名 糸満市におけるパッションフルーツの産地育成の取組

所属名 沖縄県南部農業改良普及センター

<活動事例の要旨>

糸満市は平成15年9月24日に拠点産地に認定され、県全体の出荷量約5割を占める主要産地であり、近年、補助事業導入による新規農家が増加しており、産地支援を必要としている。拠点産地育成に向けた課題として、(1)基本管理技術の向上、(2)土壌改良、(3)立枯れ病対策、(4)曇天時の着果不良対策が挙げられた。そこで、当農業改良普及センターでは、栽培技術の高位平準化、産地協議会との連携強化を普及活動に組み込み、拠点産地育成を図った。

1 普及活動の課題・目標

沖縄県では、平成3年にパッションフルーツの栽培が始まり、平成10年には電照栽培が導入され、冬場にも高品質な果実を生産することが可能となった。市場では高値で取引され注目を浴び、生産者数、栽培面積は増加していたが、連作による立枯れ病やPLV等のウイルス病等から生産量が大きく減少した。PLVフリー苗の導入、立枯れ病対策技術の向上を図り、生産量の回復に成功したものの、生産現場では曇天時の着果不良や土壌病害による立枯れ病、高齢化や規模拡大による農作業の省力化等の課題が残されており、当農業改良普及センターでは、①栽培技術の高位平準化、②産地協議会との連携強化の2点を軸に普及活動を展開し、課題の解決を図った。

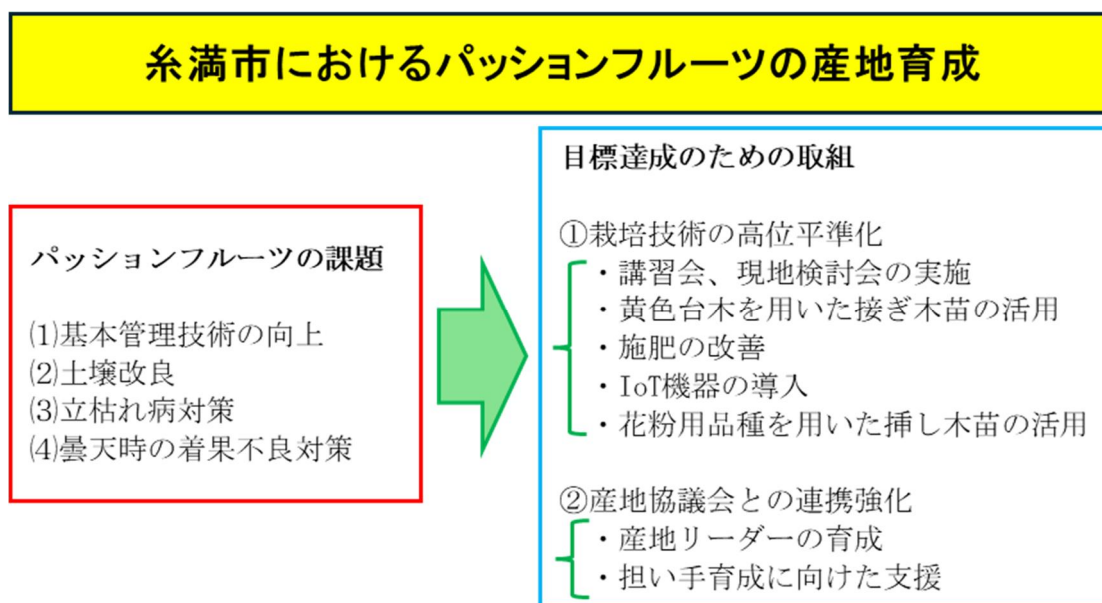


図1. 目標達成に向けたフロー図

2 普及活動の内容

(1) 栽培技術の高位平準化

ア 講習会・現地検討会の実施

JA や産地協議会と連携し、講習会及び現地検討会を開催し、農家への情報提供を行った。講習会の内容としては、現地事例、基本管理方法の確認、パッションフルーツの特性、病虫害対策、天候対策、スマート農業の取組等であり、糸満市、他で開催した。

イ 実証展示ほを活用した普及活動の取組

1) 土壌病害の立枯れ病に抵抗性のある黄色系台木を用いた接ぎ木苗の活用

立枯れ病が課題となっている農家2戸に対し、黄色系台木を用いた接ぎ木苗の育成を行った。

2) 土壌分析に基づいた適正施肥の提案と微量元素欠乏の改善

令和5年度では、肥料不足によって2期目の果実が小玉化したことから、令和6年度では関係機関と連携し、土作り講習会の開催及び農家への施肥管理指導を行った。

講習会では、肥料メーカーで土壌医を講師として招き、①土作りの注意点、②堆肥の選び方、③基肥の選び方、④液肥・追肥の原液使用料の4項目についての説明をし、参加者15名に情報提供を行った。

農家への施肥管理指導では、琉球肥料と連携し、パッションフルーツの生産者2名に対し、土壌の施肥管理指導を行った。

3) IoT機器の導入による施設管理省力化への取り組み

農家1戸で通風管や屋外カメラを用いた環境モニタリングの設置、側窓自動開閉機器の設置を行い、施設管理の省力化を図った。

4) 着果不良対策としての花粉用品種を用いた挿し木苗の活用

曇天時の着果不良対策として、3件の農家に対し、花粉用品種（南十字星、キングルビー、黄色系統）の挿し木苗の育成を支援した。

(2) 産地協議会との連携強化

ア 産地リーダーの育成

JA と連携し、月2回の定期巡回指導を実施し、栽培状況と指導方向の情報共有を行った。また、JA 及び糸満市と連携し、農林水産漁業賞や果樹品評会の出品推進支援を行った。

イ 担い手育成に向けた支援

糸満市の新規就農者2名に対し、個別巡回指導を実施した。指導内容としては、挿し木苗の育成支援や接ぎ木苗の作成、環境モニタリングの設置等を行い、農家の栽培技術向上を図った。

3 活動の成果

(1) 栽培技術の高位平準化

ア 講習会・現地検討会の実施

10月に糸満市で実施した講習会及び現地検討会では、特にスマート農業の取組に関心が高く、「側窓よりも天窗での自動化をやってみたい」、「モニタリングは安価で始めやすそうなので設置したい」等の様々な意見が得られ、今後のスマート農業の取組の参考になった。また、補助事業ハウス導入農家にも参加を呼びかけ、新規生産者に対しても栽培技術の支援を行った。

イ 実証展示ほを活用した普及活動の取組

1) 土壌病害による立枯れ対策である黄色系台木を用いた接ぎ木苗の活用

黄色系台木導入後、立枯れ病発生株率を調査した結果、接ぎ木苗で0% (n=76)、挿し木苗で20% (n=85)と良好な結果が得られ、生産者からは、「次年度も導入したい」と好評であった。

2) 土壌分析に基づいた適正施肥の提案と微量要素欠乏の改善

講習会では、土壌分析を実施したことで、土壌の特性を把握し、それぞれの農家で最適な施肥設計ができた。その後の農家への施肥管理指導では、講習会での施肥設計を基に土壌の改善を行った。特に、尿素と塩化加里資材を用いた自家製液肥は安価な上、生育も良好と生産者からの評価が高かった。

3) IoT機器の導入による施設管理省力化への取り組み

通風管や屋外カメラを用いた環境モニタリングを設置したことで、遠隔で温湿度やハウス状況の確認が可能となった。また、側窓自動開閉機器を設置したことで、ビニール開閉等の農作業の省力化しながら適温管理ができ、生産者から高い評価が得られた。課題としては、強風時に側窓自動開閉機器の誤通知があるため、改善策を検討する必要がある。

4) 着果不良対策としての花粉用品種を用いた挿し木苗の活用

花粉用品種を定植し、他家受粉を行った結果、着果率向上に繋がったが、開花時間が異なる等の作業性の課題があったので、関係機関と情報共有を図る必要がある。

(2) 産地協議会との連携強化

ア 産地リーダーの育成

JAとの合同巡回では、指導員、果樹の顧問と共にJA部会員を中心に巡回指導を行った。合同で回ることで、お互いに指導方針を統一することができている。また、現地で起きている課題について、速やかに共有を図ることができている。

農林水産漁業賞や果樹品評会の出品推進支援を行った結果、JA糸満支店果樹部パッションフルーツ専門部会が沖縄県農林漁業賞、糸満市の重点農家が沖縄総合事務局長賞を受賞した。これにより、糸満市がパッションフルーツの責任産地として

県内に PR する機会となった。

イ 担い手育成に向けた支援

個別巡回指導の結果、パッションフルーツの生育・収量は順調に推移し、改善が見られた。一方、冬季の低温による着果不良が見られたため、今後はハウス温度管理の徹底や他家受粉利用の指導を行う。また、新規就農者や他品目との組み合わせにより、パッションフルーツの生産者が増加しているため、関係機関と連携し、効率的な指導を推進する。

4 今後の普及活動に向けて

今後の課題として、気候変動による着花・着果不良や立枯れ病の対策が挙げられる。今後も IoT の活用、花粉用品種及び黄色系台木の利用推進を図り、産地力強化に取り組んでいく。

(執筆者：宮城 諒大、島尻 庸平、秋田 愛子)

課題名 新規就農者の就農定着を目指して
 所属名 中部農業改良普及センター 普及企画班

<活動事例の要旨>

中部地域における農業従事者は1,287名で県全体の7%であり、平均年齢64.3歳と高齢者が担っており、地域の担い手育成は喫緊の課題となっている。
 その現状を踏まえ、新規就農者支援策を活用した就農者が一定数増加傾向にあり、就農後の経営安定を目指した定着支援を効率的に行うため、①対象者の明確化、②所内チーム体制での指導、③新規就農者の課題把握、共有、解決に取り組んだ。

1 普及活動の課題・目標

(1) 活動背景

ア 地域の概要

中部地域は沖縄本島中央部に位置し、うるま市、読谷村など多くの農業者を抱える地域と嘉手納町、沖縄市、宜野湾市など、基地や都市化等で土地の利用制限がある都市型農業地域が混在しており、比較的小規模な経営体が多い。

管内の総農家数は1,657戸で、そのうち販売農家は650戸（総農家数の39%）、自給的農家は1,007戸（総農家数の61%）である。

農業経営の94%が個人経営体（家族経営）で、このうち31%が主業農家である。一方、法人経営体は38戸（地区農業経営体の5%）で、沖縄県平均3.7%に比べ高い。

個人経営体の農業従事者数は、1,287人で県全体の7%である。年齢別農業従事者は15～39歳が8.7%、40～59歳が24.1%、60歳以上が67.2%であり、従事者の平均年齢は64.3歳と高齢者が担っている実情にある。

また、女性農業者は412人で、農業従事者数の32%を占めている。

農家数と農業従事者数

（単位：戸、経営体、人）

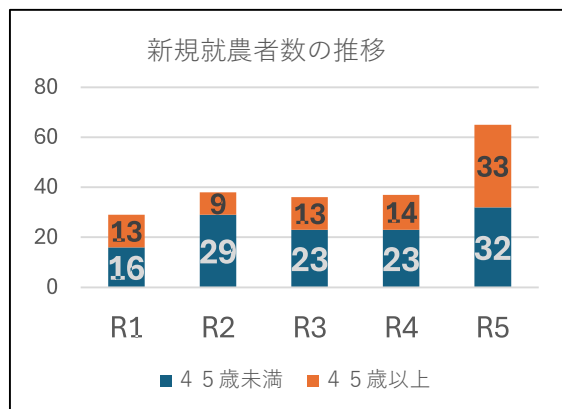
総農家数	1,657
販売農家	650
自給的農家	1,007
農業経営体数	743
個人経営体	701
団体経営体	42
うち法人経営体	38
農業従事者数 (個人経営体)	1,287
60歳以上	865
40歳未満	112
女性農業者	412

2020年農林業センサス

イ 新規就農者の現状

中部管内の新規就農者は令和3年36人、令和4年37人、令和5年65人で推移している。（令和5年の増加は市町村の下限面積要件が撤廃され、農地契約した方をカウントしたため）

また、令和5年では、45歳未満が49%、45歳以上は51%となっている。



(2) 活動課題

ア 新規就農者の課題

就農相談者数は令和4年度49名、令和5年度47名、令和6年度50名となっており、就農希望者の多くは、農地の確保も課題であるが、技術習得のための研修も受けていない方が多い。各種就農支援制度を活用するためには研修実績が必要である。

また、新規就農者数は増加傾向にあるものの、就農後の経営安定に向けた支援が重要であり課題となっている。特に就農認定を受けて開始型資金を受給している農家の中には圃場準備や植え付けなど栽培管理の遅れにより、計画通り経営できず、交付中止になる方もいる。

イ 普及センターの課題

新規就農者の支援は主担当である主幹を中心に行っているが、対象者が多く、年2回の面談だけでは、支援が十分ではない。また、普及指導員も約3年で異動し、支援の継続性が弱い。

(3) 活動目標

前述の課題を踏まえ、就農希望者の研修マッチングや就農後の伴走支援体制づくりに取り組み、就農定着と地域の優良事例となりうる農家を育成する。

また、所内においては、若手と中堅の普及指導員をペアで普及活動にあたることにより、OJTで普及指導員の資質向上を図る。

2 普及活動の内容

(1) 就農者支援活動

ア 就農希望者と研修生受入農家とのマッチング

就農希望者で研修経験がない場合、住所や希望品目を確認し、指導農業士のもとで研修を実施できるか検討した。その際には、数日間のお試し期間を経て、農業後継者育成確保事業や就農準備資金を活用し研修を開始することとした。

イ 農業大学校への誘導

就農希望者のライフスタイルや自己資金の有無を確認し、可能であれば農業大学校へ進学を勧め、必要に応じて推薦入学のための関係機関との調整を行なった。

ウ 関係機関との連携

中部地区農でグジョブ推進会議等において、市町村やJAなどの新規就農担当者と新規就農者支援のための課題や今後の就農認定予定の状況など、関係機関の連携を図った。

(2) 所内の体制整備による定着支援

ア 指導対象者の明確化・共有化

新規就農者の開始資金事業対象者のなかから、特に指導・支援が必要と思われる農家をリストアップし、重点農家として位置付けた。

イ 定期巡回指導（なるべく複数で）

重点農家には月1回の巡回指導を行い、2名の普及指導員で指導にあたり、普及活動

の経験年数が少ない職員と中堅職員でペアを組み、指導対象者1名につき主担当、副担当を決めた。

また、圃場訪問する際にはなるべく連絡してから行くこと、会えなかった場合には電話でも良いとし、定期的に圃場管理や出荷等を確認することで、新規就農者の進捗状況及び課題の把握に努めた。

ウ チーム会議の開催

月1回職務会開催の日に1時間程度チーム会議を実施した。それぞれが指導した内容、農家の現状を簡潔に様式に記入してもらい、それを基に情報提供、指導方法の提案などを行った。具体的には「アザミウマの被害に悩まされている。」、「肥料などの費用が高くなっているが、減肥することは可能か?」、「堆肥製造したいがこのやり方でいいのか?」など農家によって様々で、それに対し品目担当や他の職員から「天敵利用は?」、「堆肥製造し販売するには届出が必要」など具体的なアドバイスなどがあつたり、現状を情報共有することで、普段の巡回指導でも他の担当普及員が声かけする場面がみられた。

3 普及活動の成果

(1) 指導対象の変化

令和3年18名、令和4年16名、令和5年16名、令和6年16名を重点的に指導できた。重点農家の中には栽培や経営上の問題があつても迅速に対応でき、農家から要望や問い合わせが増えた。

(2) 巡回指導の効果

年に2回面談が市町村主導で実施されているが、それ以外の時期も巡回指導し支援しているため、面談時に提示される経営内容と栽培管理について、関連付けて的確な指導ができた。

(3) 伴奏支援体制づくり

うるま市石川地区においては、地域のリーダーである指導農業士が数名おり、研修から農地の確保、就農に至った事例が多く、就農後もお互いの圃場を行き来したり、ハウスのビニール張りなどの圃場準備をユイマールで行ったりと支援が得られ、順調に就農定着できる仕組みができつつある。

また、研修中から指導農業士以外に市町村やJAの新規就農担当が関わるとともに、普及センターも新規就農担当や技術担当と複数の普及指導員が同時期に関わることにより、スムーズに就農認定に至り、就農定着につながった。

(4) 普及指導員の資質向上

巡回指導において、若手と中堅の普及指導員を組み合わせることにより、農家への接し方、話の引き出し方、生育ステージに応じた指導内容等、現場でのOJTの機会となった。更に、月1回のチーム会議では、中堅普及指導員から若手普及指導員へ、農家の課題に対するアドバイスだけでなく、指導方法や農家へのアプローチの仕方、現場指導での悩み等これまでの事例を踏まえたアドバイスがあつた。

(5) 新規就農者の定着事例

	S氏（30代）	K氏（30代）	H氏（40代）
出身地	浦添市	北谷町	沖縄市
研修先	うるま市石川	うるま市勝連南風原	うるま市石川
研修期間	R3年5月～R4年4月	R3年7月～R4年3月	R5年4月～R6年3月
就農地	うるま市石川	うるま市勝連南風原	うるま市石川
就農認定	R4年度	R4年度	R6年度
経営の特徴	施設野菜（インゲン、ゴーヤー）を中心に経営開始した。また研修中より指導士や地域の先輩農家のアドバイスをよく聞き、うるま市役所や普及センターとやり取りしていることで、経営発展事業やJAリース事業等で初期投資額を抑えつつ基盤整備できている。	うるま市勝連南風原の青年指導士のもと研修を実施し、うるま市のレンタル農場で施設ピーマン栽培を中心に経営開始した。その後農地も見つかり、ハウス整備のための事業導入を目指している。中部地区青年クラブ員でR6年度プロジェクト活動も実施した。	うるま市石川の指導士のもとで1年間研修を受けた。研修中にも周辺の農家やうるま市役所はじめ普及センターの就農支援講座を受講しながら情報収集を行い、農地及びハウスも借りることができた。また経営発展事業で管理機等の機械を整備した。

上記3名ともに、就農相談時は農地の目途が立たず、就農地も決まっていなかったが、研修先の農家のアドバイスや地域の人脈を広げることにより、就農定着に至っている。

4 今後の普及活動に向けて

令和3年から所内チーム体制で指導に当たってきた。令和7年も指導体制を変更しながら支援を続けていく。今後は指導対象者の経営改善や就農計画の達成度など、指導後の成果を見える化する仕組み作りが必要である。

（執筆者 富山あずさ、神山桂子）

課題名 シークワサー立枯れ要因の解明と増産に向けた取組について

所属名 北部農林水産振興センター農業改良普及課

＜活動事例の要旨＞

シークワサーは県産果樹生産量の約 3 割を占める重要品目であるが、令和 2 年度以降は減産が続いている。原産の一因として立枯れの発生があげられるが、その原因は明らかにされてこなかった。そこで、生産者に対するアンケート調査とほ場の現地調査を行った結果、病害や台風、管理不足等、様々な要因で立枯れが発生していることがわかった。中でもアレスミカンナガタムシとゴマダラカミキリ類の被害率が高かったため、両種の効果的な防除方法を調査研究で明らかにし、講習会や現地検討会を実施して技術の普及を図った。シークワサーの増産に向けて、新規就農者や農業生産法人を重点指導対象に設定し、作業効率と単収を重視した植え付け方法を推進している。また、一大産地である大宜味村については地農指事業を導入し、担い手の育成や苗木の安定生産に向けた取組を行っている。

1 普及活動の課題・目標

(1) 背景・課題

シークワサーは県産果樹生産量の約 3 割を占めており、そのほとんどが本島北部地域で生産されている。生産量の 9 割以上が加工原料として用いられていることから、加工場での雇用創出や加工商品の観光業への利用など、地域への経済波及効果が大きい重要品目となっている。沖縄県ではシークワサー生産量を 5,000 トン以上に拡大させる振興計画を立てているが、令和 2 年の約 4,500 トンをピークに近年は減産が続いている。その要因として生産者の高齢化と併せて立枯れの発生が問題となっているが、立枯れ要因に関する網羅的な調査が実施されておらず、解決策を見いだせていない状況であった。シークワサーの増産を図るには、立枯れ要因の解明とその対策方法を現場に普及させる必要がある。また、担い手の育成や、作業の効率化、高単収化を目指した産地の育成についても併せて取り組む必要がある。

(2) 目標・取組経過

シークワサー立枯れ要因の解明、重要害虫防除方法の普及、指導方針の転換、拠点産地である大宜味村の支援を行い、増産に向けた体制を構築する (図 1)。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
立枯れ要因の解明		←→				
重要害虫防除方法の普及				←→		
指導方針の転換					←→	
生産増に向けた産地育成					←→	

図 1 取組内容

2 普及活動の内容

(1) シークワサー立枯れ要因の解明

ア 調査

シークワサー立枯れ調査チームを関係機関で結成し、調査を実施した(図2)。北部管内のシークワサー生産者922戸に立枯れ調査アンケートを配布し、680戸から回答があった。そのうち48%にあたる325戸で立枯れの発生が認められた。特に立枯れの多い67ほ場の476樹を調査し、立枯れ要因を分析した(図3)。生産者への聞き取りの結果、施肥や防除等の基本的管理ができていない者も多く、総合的な対策が必要であることがわかった。

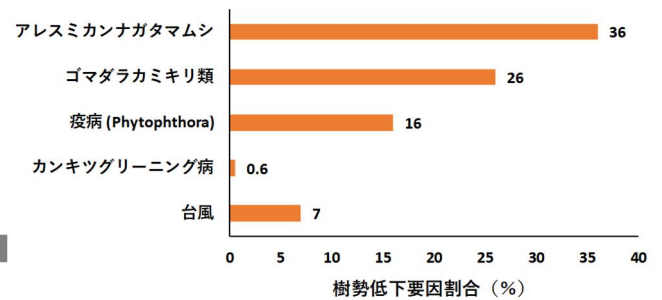
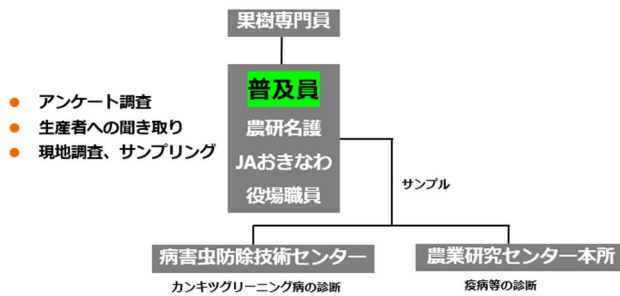


図2 立枯れ調査チーム体制図

図3 シークワサーの立枯れ要因

イ 報告会等

調査結果を踏まえて各地区で報告会を開催し、基本的栽培管理の重要性についても講習した(図4)。生産者だけでなく、果樹指導員においても柑橘の病害虫に関する知識が不足しているケースが散見されたため、「沖縄版カンキツの病害虫ハンドブック」を作成して生産者および指導員へ配布した(図5)。



図4 立枯れ調査報告会の様子



図5 病害虫ハンドブック

(2) 重要害虫防除方法の普及

立枯れへの関与率が高いアレスミカンナガタムシとゴマダラカミキリ類の効果的な防除方法について調査研究で取り組んだ。

ア 効果的な防除方法の検討

調査ほ場のゴマダラカミキリ類は4月から5月が羽化脱出のピークであったことから、この時期が樹冠散布の適期であることがわかった。また、高濃度薬剤を主幹株元散布することにより、樹冠散布時と比較して省力的かつ低コストで防除可能であることがわかった(図6)。

アレスミカンナガタマムシについては登録殺虫剤がない状況であるが、ゴマダラカミキリに登録されている薬剤への感受性が高く、成虫の発生ピークも似ていることから、ゴマダラカミキリとの同時防除が可能であることがわかった。

イ 防除方法の普及

以上の調査結果を取りまとめ、12地区で延べ約785名に対して防除講習会を実施した(図7)。講習会では散布農薬を伝えるだけでなく、害虫の生態に応じた効果的な防除方法を複数紹介し、生産者自ら考えて防除体系を構築できるように工夫した。また、生産者配布用の柑橘防除暦にも調査研究結果を反映させた。



図6 主幹株元散布展示ほの設置



図7 防除講習会の様子

(3) 指導方針の転換

ア 重点指導対象の変更

これまでは立枯れの多い生産者を重点指導してきたが、新技術の導入が難しい高齢の生産者も多く、生産力強化に向けた取組に結びつけることができていなかった。そこで、立枯れの多い生産者は重点指導ではなく集団指導や要請対応で支援しつつ、意欲の高い新規就農者や青年農業者および資金力のある法人を新たに重点指導対象とした。重点指導対象には新植や改植、新技術の導入を展示ほとして実践させ、速やかに地域への波及を図ることにした。

イ 植え付け体系の変更

これまでは樹勢の強いシークワサー一台木のシークワサー(取り木、実生苗含む)を6m×6mの栽植距離で定植し、巨大な樹を育成するという方法を指導してきた。しかし、この方法では樹高が3.5mを超えるため、脚立に登らないと収穫や剪定作業ができず、作業効率の低下や落下事故の原因になっていた(図8)。その他にも、シークワサー一台木には疫病に弱いという欠点があることから、疫病に強く樹を矮化させられるカラタチ台木のシークワサーを用い、省力的に栽培できる「機械化対応型千鳥植方式」を導入することにした(図9)。



図 8 高木化したシークワサー

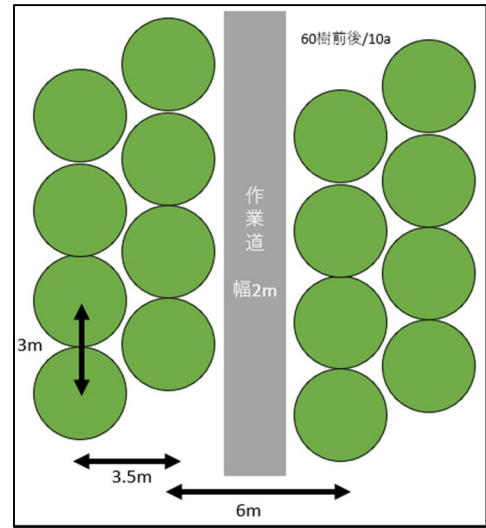


図 9 機械化対応型千鳥植方式

(4) 生産増に向けた産地育成

大宜味村は県産シークワサー生産量の約半数を占める拠点産地であるが、生産者の高齢化や立枯れの発生が進行しており、近年は生産量が減少している。そこで、当課では地域農業振興総合指導事業を大宜味村のシークワサーを対象に実施することで産地支援を強化することにした。

ア 産地計画の作成支援

大宜味村はシークワサーの拠点産地であるが、今後の方針を明確化した産地計画がない状況であった。そこで、5年後の目標を明確化した果樹産地構造改革計画の作成支援を行った。今後は本計画をもとに各種事業の活用を検討している。

イ 講習会および現地検討会

これまでシークワサー生産者を対象にした講習会はあまり開催されてこなかったが、効果的な病虫害防除方法や機械化、省力化、環境負荷軽減、自家苗増殖といった取り組みを現場へ普及させるため、講習会と現地検討会を積極的に開催した（図 10）。

ウ 動画資料の作成

これまではパワーポイントによる講習会や紙資料による指導をメインに行ってきたが、若手生産者から動画で見ることができたらもっとわかりやすく助かるという声があったため、動画資料の作成に取り組むことにした。令和 6 年度は、事業内容や現地検討会の様子、苗づくり技術に関する動画を作成して配信した（図 11）。



図 10 機械導入に向けた現地検討会の様子



図 11 動画 QR を掲載した資料

エ 接木苗生産技術の指導

大宜味村は村独自に苗圃を持っており、シークワサー接木苗の生産に取り組んでいる。しかし栽培技術が安定しておらず、ここ数年は苗木の出荷ができていない状況であった。そこで、土づくりや播種、台木育成、接木、病虫害防除方法を指導し、年間1,000本の生産に向けて支援を継続している（図12）。

オ 指導農業士の推薦

これまで、シークワサーの栽培技術を学ぶことができる研修先が県内にない状況であった。そこで、事業等を活用した研修受け入れ先になることが可能な指導農業士を大宜味村内のシークワサー生産者から推薦し、令和6年度の認定に繋げた。当指導農業士の下では、シークワサーの就農希望者が研修を行っている。令和7年度についても1名の新規認定を目指して取り組んでいる。

カ 共同巡回の実施

普及員、役場職員、JA営農指導員で連携し、シークワサーほ場の巡回指導を開始した。特に新規就農者や青年農業者を中心に現地指導を行い、栽培技術の向上を図っている。

キ リーダー研修会の実施

地域リーダー育成の一環として、他県への先進地視察を実施している。令和6年度は大分県の柑橘産地を視察した（図13）。栽培技術だけでなく、産地の育成方法や省力化につながる取り組みを学ぶことができた。参加した青年農業者からは「大分県の取組を参考に大宜味村を盛り上げるために行動したい」という前向きな意見が聞かれた。



図12 大宜味村苗圃での栽培指導の様子



図13 リーダー研修会（大分県）の様子

3 普及活動の成果

（1）防除意識の向上

病虫害の発生生態に応じた効果的な防除を実践する生産者が増えてきている。関係機関における柑橘病虫害の知識も向上しており、令和6年には県内統一版のシークワサー防除暦が作成された。

（2）新しい植え付け体系の実践

令和7年から機械化対応型千鳥植方式を現場へ周知しているが、現時点で3戸が導入を決

めており、うち1戸ではすでに約20aの植え付けを行った(図14)。

(3) 大宜味村におけるシークワサー振興体制の確立

指導農業士の下でシークワサー新規就農希望者が研修を開始したが、これは大宜味村初の実績である。シークワサー苗圃から数年ぶりに苗木の出荷が行われ、新規就農者のほ場に新植された(図15)。また、令和7年4月に大宜味村シークワサー産地計画が策定され、今後は事業を活用した振興策が検討されている。



図14 機械化対応型千鳥植方式の例



図15 新規就農者への植え付け指導

4 今後の普及活動に向けて

令和7年度の普及活動については、これまでの取り組みを継続しつつ、新たに土壌改良指導、省力化技術の展示ほ設置、環境負荷低減栽培の推進等に注力する計画である。シークワサーの収量が安定するまでには定植から約10年の歳月が必要となることから、生産量をV字回復させるには継続的な支援が必要とされる。今後も関係機関との連携を強化し、生産力の向上を目指して取り組んでいきたい。

(執筆者 光部 史将)

恩納村産パッションフルーツの産地回復に向けた取り組み

JAおきなわ北部地区営農振興センター
農産部 野菜果実指導課 和田 将弘

概要

恩納村は、県内有数の生産量を誇るパッションフルーツの産地で 2005 年に「沖縄県パッションフルーツ拠点産地」の認定を受けた。

本県の温暖な気候においては他の熱帯果樹(トロピカルフルーツ)の流通が少ない冬期(1月～7月)に出荷ができることから高い需要および単価が期待され、地域の重要な果樹品目として位置づけられている。

ところが 2021 年より、これまで 10t 前後で推移していた出荷量が半分の 5t まで減少し、その要因を沖縄県、恩納村、JA で検証したところ、「①葉の萎縮による樹勢の低下」、「②空洞果発生による生産量の減少」、「③選果・箱詰め」に時間を要する」の 3 つの課題が挙げられた。

課題を解決しパッションフルーツの産地を回復するべく関係機関、JA 関係部署が連携し、「①PLV ウイルス対策としてのウイルスフリー苗の導入」、「②空洞果発生防止に向けた他家受粉苗配布」、「③労働負荷軽減のための共選実施」に取り組んだ。

その結果、ウイルスフリー苗の導入により葉の萎縮や黄化症状が改善し、他家受粉苗の導入により空洞果を抑制、共選の実施により農家の労働負担を軽減することができ、安定出荷につながったことから 2024 年の取扱量が増加した。

1. 地域の概況

【県内有数の産地でリゾート地】

- 恩納村は、沖縄本島中央部西海岸に位置しており、人口は約1万1千人と全国でも大きな村となっている。サンゴ礁の広がる美しい海岸線が観光資源として人気があり、青の洞窟や万座毛などの観光スポットも多い。大型のリゾートホテルが並び建ち多くの観光客が訪れる。
- 一次産業も盛んで、農業ではパッションフルーツやアテモヤ、ドラセナ、小菊、観葉植物、漁業では海ブドウやモズク、アーサが沖縄県の拠点産地に認定されている。
- パッションフルーツは 2004 年 に「JAおきなわ恩納支店熱帯果樹部会」が設立され、2005 年に「沖縄県パッションフルーツ拠点産地」の認定を受けている。

2. 対象となる部会・集落営農組織・農業法人等の営農状況

- 対 象: JAおきなわ恩納支店熱帯果樹部会
- 主要作物: 果実「パッションフルーツ」、「アテモヤ」
- 他 特 徴: 当部会における 2023 年産のパッションフルーツの生産状況は、農家戸数 30 戸、栽培面積 1.5ha、生産量 5.9t、販売金額 9,694 千円で県内でも有数の産地となっており、主に県外市場へ販売を行っている。近年は生産者、出荷量共に減少傾向にある中、栽培講習会や現地検討会等を行い、技術向上、課題解決によって生産拡大に取り組んでいる。また、本年より共選を開始し、これまで個選出荷で負担となっていた選果・箱詰め作業の労働負荷低減を図っている。

3. 対象となる活動を取組むことに至った背景・ニーズ・課題

【注目を集めるパッションフルーツの魅力】

本県の温暖な気候においてパッションフルーツは1月～7月頃まで収穫できる。そのため、他の熱帯果樹(トロピカルフルーツ)の流通が少ない冬期は需要と単価が高く、地域の重要な果樹品目として位置づけられている。また、甘酸っぱく香り豊かなため、加工品開発にも適している果実として注目されている。恩納村では、1998 年より「高齢者でも栽培できる果樹」として栽培が開始され、その後、部会設立や拠点産地の認定を受ける等、村としても期待の品目となっている。

【取扱量の減少～産地回復に向けて～】

これまで 10t 前後で推移していた出荷量が、2021 年に半分の 5t まで減少。その後減少の理由が分からないまま出荷量が伸び悩み、産地として危機に直面していた。そこで、県関係機関(農業改良普及課、農業研究センター)と恩納村役場、JA 関係者による果樹ワーキング会議で検証したところ、以下の 3 つの課題が浮き上がった。

課題①：葉の萎縮による樹勢の低下

生産農家より葉が萎縮しているとの相談があり、県農業改良普及課へ検査を依頼したところ、PLVウイルスが原因で、恩納村全域に広まっており、出荷量減少につながっていることが判明した。

課題②：空洞果発生による生産量の減少

収穫時に果重の軽い果実が見られ、中身を確認したところ空洞果となっており、部会全体で 1t を超える被害が出た。

課題③：個選出荷による労働の負荷

これまで当部会は、個選出荷となっており、最盛期には1日100kgの選果を農家自身で行うため、作業が夜中まで及ぶこともあり、生産農家より選果作業が負担で栽培管理に集中できない、作物転換を考えているとの声が挙がっていた。

4. 活動内容

主な活動内容：

果樹ワーキング会議で出た 3 つの課題を解決し、産地の回復に向けて県、村、JAが連携し以下のことに取組んだ。

課題①：葉の萎縮による樹勢の低下

取組：PLVウイルス対策としてウイルスフリー苗の導入(2023年～)

- 生産農家より葉が萎縮しているとの相談があり、県農業改良普及課へ検査を依頼したところ、PLVウイルスが原因で、恩納村全域に広まり、出荷量減少につながっていることが判明。
- PLVウイルスとは、トケイソウ潜在ウイルスの略称で、葉の萎縮や葉脈間の黄化、葉に網目模様を発現させる等、樹勢の低下の要因となる。樹液感染や挿し木で広がっていくため、恩納村で調査したほとんどの枝が感染していた。
- PLVウイルスはウイルスフリー苗の導入で改善可能だが、ウイルスフリー苗が従来の品種と異なるため、生産農家から不安の声があり、また苗導入に係る費用が課題となった。
- ウイルスフリー苗導入に向けて、生育試験や試食会を実施し、従来品種と比べても遜色がないことを確認し、苗導入の妥当性と重要性を説明した。また、苗購入費用の支援策として、恩納村役場へ相談し、村より補助金を出すことで導入促進を図った。
- 生産者と意見交換を重ね、ウイルスフリー苗を共同購入し、1,500本の苗を供給した。

課題②：空洞果発生による生産量の減少

取組：他家受粉用品種の苗を配布(2023年～)

- 生産農家より、収穫時に果重の軽い果実があるとの報告があり、圃場を訪問し果実を切って確認したところ空洞果が見られた。空洞果は一部の果実ではなく全体で1t以上の被害があったことから、対策の必要が生じた。
- 空洞果の発生条件について調べたところ、受粉時の曇天が影響していることが分かった。実際に曇天時に受粉した果実を胎座毎に調査したところ、各胎座でも受粉できていない事が確認された。
- 空洞果対策は他家受粉により対策が可能と文献に記されていたことから、実際に曇天時に自家受粉と他家受粉の比較試験を実施したところ、他家受粉は自家受粉に比べ着果率が向上し、空洞化も発生しなかった。
- 他家受粉試験の結果を講習会にて生産農家へ報告したところ、苗供給の要望があがったことから、恩納村役場と共同で他家受粉用品種の育苗を開始し、苗の供給を行った。

課題③：選果・箱詰めに時間を要する

取組：5月～6月に試験的に共選を実施(2024年～)

- これまで当部会は、個選出荷となっており、収穫した果実を生産者が自ら選果、箱詰めして出荷していた。最盛期には1日100kgの選果を農家自身で行うため、作業が夜中まで及ぶこともあり、生産農家より選果作業が負担で栽培管理に集中できない、作物転換を考えているとの声が挙がっていたことから共選実施の必要性が生じた。
- 生産農家とともに実際にパッションフルーツの共選を行っている本島中部地区の共選場を視察し、出荷方法や共選料金の設定などを学び、生産農家に対して説明会を実施して共選実施の合意を図った。
- 共選実施に必要な選果人の確保にむけて、恩納村役場やJAの支店へパート募集のポスターを配布し、選果人を確保することが出来た。
- 2024年は、初めてのシーズンということもあり、試験的に出荷最盛期の5～6月に絞って共選を実施した。

(1)活動の計画性<計画性>

- JAおきなわ第8次中期経営計画の基本方針「1. 持続可能な食料・農業基盤の確立」の重点実施分野である「地域の実態に応じた持続可能な農業・農村の進行と政策の確立」に向け、取組みを行った。
- 本取組みは、安定生産に向けた初期の取組みとなっており、課題の洗い出しを行い、課題解決策の実行段階で、直近では取組みの波及に力をいれている。
- 安定生産の手法が確立されれば、個々の農家の規模拡大や新規参入者の誘致につなげ、将来的には従来の

倍の 20t の出荷量を目標に掲げて取り組んでいるところである。

- また本取組みを通して、糸満市や中部地区との連携や情報共有が図られる体制も築きつつあるため、沖縄全体を産地とした沖縄産パッションフルーツの確立も視野に入れている。

(2)JAの各部署や関係団体等と連携した組織ぐるみの取組み<組織性>

【関係機関との連携】

- 県、村、JAで組織する果樹ワーキング会議にて産地状況の確認を随時行っている。本取組みにおいても、葉の萎縮の異常発見時には、県の普及改良課へ検査依頼し、PLVウイルスの特定や村内の蔓延状況調査を一緒に行い、指導を仰ぐことができた。また県の試験場にてウイルスフリー苗の実証試験等に取り組んだ。恩納村役場とは、ウイルスフリー苗の導入促進に向けた補助金の創設や他家受粉苗の安定供給に向け共同で育苗に取り組んだ。また共選場運営に向けてはパート確保のため各関係機関やJA支店で連携して取り組んだ。
- 恩納村は、パッションフルーツ生産者の育成にも力を入れ、2024 年に村が独自に新規就農者向けのハウスを整備し 5 年間貸し出しする事業を開始している。また当該ハウス利用者への栽培技術指導も支援し、生産物についてはJA共選への出荷を基本とするなど、村とJAが連携し将来を見据えた産地づくりに取り組んでいる。

【JA関係部署との連携】

- 共選の先進事例として中部地区より共選場運営の情報を提供してもらった。また県全体でパッションフルーツ産地として連携に取り組み、糸満市や中部地区の営農指導員と情報共有を行っている。本店販売部署とも生産状況を共有し、県外市場を中心に販売を行うとともに、取扱量の向上に伴い、加工向けの販売についても取り組んでいる。JAの果樹技術顧問とも圃場の定例巡回を実施しており、分からない点を確認できる体制もあることから営農指導員及び生産農家の知識、技術の向上に努めている。

(3)取組の独創性・新たな技術や考え方の取組み<創造・先見性>

【観光立県での可能性】

- 沖縄県の 2023 年の観光客数は 800 万人を超えコロナ禍前に戻りつつある中、北部地区は世界遺産の登録や大型レジャー施設の開業が控えるなど、今後も観光業の発展が見込まれている。南国イメージのあるパッションフルーツは、観光客向けに生果、加工用ともに需要は高いが、現在JAの出荷は県外市場が主な販売先となっている。一方、生産農家はJAを介さず独自にホテルや道の駅等に販売しているケースも多く、JA出荷以外にも一定の生産量がある。JAでは本年より共選を開始しており、系統外農家に対して作業負担軽減や有利販売等の共選メリットを説明することで、JA出荷を誘導し取扱量増大につなげたい。また取扱量の増加に伴い、村内の観光施設等との直接販売の交渉も行いやすくなることから、地域内での持続的な取引についても検討を進めているところである。

【生産基盤の整備】

- 熱帯果樹であるパッションフルーツは、温暖な沖縄での栽培に適した品目だが、雨によって病害が広がることからハウス栽培が基本となっている。昨今の資材費、人件費の高騰により施設建設費用も上昇し、生産農家の負担となっているが、パッションフルーツは沖縄県の農林水産戦略品目に指定されていることから、県の補助事業が活用可能である。これまでも県、村、JAで連携し施設整備を進めてきており、今後も施設導入にあたっては同事業を活用し規模拡大や新規参入者の生産基盤整備が行いやすい環境となっている。

(4)強いリーダーシップによる将来像の提示と達成に向けた取組み<リーダーシップ>

【個人から組織へ、恩納村から沖縄県へ】

- これまで個選出荷であった個々の農家をまとめ、他産地の先進事例を学び、共選の実施に至っている。共選実施により部会内では、これまで以上に生産者間の連携が生まれ、品質や規格の均一化に加え、部会の一体感が強まり更なる産地強化につながる。共選を機に恩納村外のパッションフルーツ産地とも連携や情報共有が図られる体制ができつつあることから、糸満市や中部地区との関係性を密にし、沖縄県全体で販売戦略を立て沖縄産パッションフルーツの確立を目指す。

(5)どのような困難に直面し、どう解決したか<課題解決力>

【品種の転換】

PLVウイルス対策のウイルスフリー苗は、従来恩納村で植え付けられていた品種と異なることから、こだわりの強い生産農家からは当初新たな品種導入が不安視されていた。そこで、村内で生育試験を実施し問題なく栽培できることを示し、加えて実際に収穫された果実の試食会の実施により、味、見た目、香りも従来品種と比較して遜色ないことを生産農家とともに確認し、苗の導入に至った。

【生産者が取組みやすい環境づくり】

ウイルスフリー苗導入にあたっては、苗購入費用が生産者負担となり、取組みが波及しづらい課題があった。そこで、恩納村役場と協議の上、苗の購入費用の半分を支援する補助金を創設し、苗導入の促進を図った。また、空洞果対策に向けた他家受粉苗の供給では、安定供給に向け、村とJAが共同で育苗を行うことで、生産者が負担を感じることなく、苗を導入できる体制づくりに努めた。

【持続的な共選場運営に向けて】

これまで共選を実施したことがなかったため、まず共選とは何かを生産農家が理解する必要があった。生産農家とともに実際にパッションフルーツの共選を行っている本島中部地区の共選場を視察し、出荷方法や共選料金の設定方法などを学んだ。生産農家に対して説明会を繰り返し行い、共選の目的を明確化し、共選実施の合意が得られた。共選場の運営には選果人が必要となるが、持続的な運営をはかるため、地域内でパート募集を行った。どの産業も人手不足が叫ばれる中、恩納村役場にも協力頂き役場への募集掲示やポスターを配布し、JA支店とも連携して選果人を確保することが出来た。

5. 対象となる部会・集落営農組織・農業法人等への成果＜有効性＞

【定性面】

- ウイルスフリー苗の導入により、葉の萎縮や黄化症状が改善した。その結果、出荷時期の前進化や育苗作業の労務負担低減にもつながった。また村の補助により苗購入費用の低減が図られた。
- 他家受粉用品種の導入により、空洞果の発生を抑え、生産量が安定した。
- 共選の実施により、労働力が軽減され、生産農家は栽培に専念できるようになった。選果の目が揃い、品質の均一化が図られた。出荷がまとまったため、加工用への販売が行えた。
- 安定生産が図られることから新規参入を希望する者が出てきた。

【定量面】

- ウイルスフリー苗を15戸に対し1,500本供給した。
- 村の苗補助金により、285円/本のウイルスフリー苗を生産農家負担150円/本で供給した。
- 他家受粉用品種の苗を20戸に対し140本供給した。
- 部会員30戸のうち、12戸が共選を利用した。
- 2024年の出荷実績が9.6tとなった。

6. JA事業への成果・貢献＜経営貢献＞

【定性面】

- 第8次中期経営計画の基本方針の一つである「持続可能な食料・農業基盤の確立」に向け取組みを行った結果、下記の成果に繋がった。
 - ① JAにおけるパッションフルーツ取扱実績の増加
 - ② ウイルスフリー苗供給による購買実績の増加
 - ③ 共選実施による品質の均一化、安定出荷
 - ④ 共選で出荷がまとまったことによる加工用販売の実施

【定量面】

- ウイルスフリー苗導入、他家受粉苗導入、共選の実施により、2024年産出荷実績が増加。
2024年実績9.6t、15,823千円、2023年実績5.9t、9,694千円
前年比4.7t、6,129千円増加
※シーズン途中に共選を開始したため来年は更なる増加を見込む。
- ウイルスフリー苗導入により、JA購買の苗供給実績が増加。
2024年実績1500本、427千円、2023年実績1000本、285千円
前年比500本、142千円増加
- 共選実施により出荷がまとまり新たに加工用販売を開始。
2024年実績9.6t、15,823千円、うち加工用0.7t

7. その他特記事項＜地域活性化など＞

- 「高齢者でも栽培できる果樹」として栽培を開始した品目ではあるものの、比較的農薬の散布が少なく、経験が無くとも栽培しやすいことから、新規参入者も誘導しやすく、更なる生産拡大の可能性がある。また、糸満市など他の産地の取扱増加も相まって、観光立県の優位性を活かした加工用販売の可能性もあり、沖縄県を盛り上げるべく将来有望な品目となっている。

農業改良普及活動発表会開催要領

第1 目 的

農業改良普及機関が実施する普及指導活動事業においては、これまで直接農業者に接して、農業技術や経営技術の向上を図り、拠点産地の育成、これを担う農業者の育成、産地間競争及び新たな施策等に対応するためには、これまで以上に関係機関と連携を強化しつつ、効率的かつ効果的な普及活動を展開していく必要がある。

本農業改良普及活動発表会は、各農業改良普及機関で実施する普及活動を通して地域への波及効果のある事例等について発表・討議を行い、関係機関の理解と連携を強化することによる本県農業振興のさらなる発展、普及指導員の資質向上を図ることを目的とし、毎年開催する。

第2 発表内容

- (1) 全国改良普及支援協会等が主催する農業普及活動高度化全国研究大会等(以下、「全国大会等」という。)に提出する普及活動の事例。
- (2) 普及指導員等が自ら実施する調査研究活動の事例
- (3) 協同活動による普及事例
- (4) その他、営農支援課長及び各農業改良普及機関の長が推薦する事例

第3 発表会の時期

毎年8月までの早い時期に開催する。

第4 発表形式

発表は、「農業改良普及実践活動発表会」、「農業改良普及事業調査研究大会」の2部構成とする。

- (1) 発表時間は、原則として1課題15分以内、質疑応答5分以内とし、全国大会等の実施要領に基づくものとする。
- (2) 図表はすべて、液晶プロジェクターを使用して発表するものとする。

第5 発表者

各農業改良普及機関の職員、又は関係者とする。

第6 発表会の参集範囲

県(農業改良普及機関、行政、農業研究センター)、市町村、JA、その他関係者

第7 発表事例の提出について

各農業改良普及機関の長は、発表事例について指定された期日までに営農支援課長あて提出するものとし、提出様式については原則として、全国大会等の実施要領に基づくものとする。

第8 発表会の庶務は、営農支援課において処理する。

附則 この要領は平成19年8月15日から施行する。

附則 この要領は平成21年6月8日から施行する。

附則 この要領は平成22年6月22日から施行する。

附則 この要領は平成25年5月23日から施行する。

附則 この要領は平成26年5月29日から施行する。

附則 この要領は平成30年5月31日から施行する。

附則 この要領は令和3年3月29日から施行する。

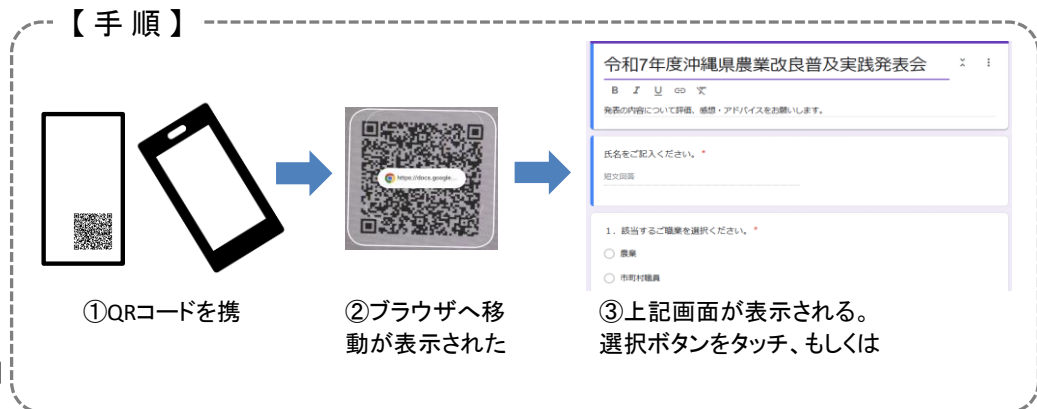
実践活動発表会のメモ用紙

氏名



※電子アンケートでの回答のご協力をお願いします。

【回答締切】令和7年5月30日



	課題名	所属・発表者名
1	農業機械士協議会の活動支援及び組織育成	宮古農林水産振興センター 農業改良普及 砂川 響樹
感想等		
2	石垣島における肉用牛経営の6次産業化支援	八重山農林水産振興センター 農業改良普及課 儀武 香代子
感想等		
3	糸満市におけるパッションフルーツの産地育成の取り組み	南部農業改良普及センター 宮城 諒大
感想等		
4	新規就農者の就農定着を目指して	中部農業改良普及センター 神山 桂子
感想等		
5	シークワサー立枯れ要因の解明と増産に向けた取組について	北部農林水産振興センター 農業改良普及課 光部 史将
感想等		

※裏面の「評価にあたってのポイント」を参照ください。



～評価にあたってのポイント～



最優秀となった発表課題は、例年９月に東京で開催される「農業普及活動高度化全国研究大会」の代表に選出されます。

以下の内容をポイントとして評価ください。なお、評価のウェイトにつきましては、普及方法：プレゼンカ＝7：3となります。ご協力よろしく申し上げます。

項 目（配分）		内 容
普及方法 （35）	ア 発表内容 ～目的と内容の整合性～	1. テーマの設定は、地域の実情・実態を踏まえた課題であるか
		2. 普及活動が、対象(農家)等と共に取り組まれ評価される内容であるか
		3. 普及活動が、関係機関と連携し取り組まれ評価される内容であるか
		4. 普及活動に工夫や特長があるか
		5. 地域農業振興への貢献度が高いか
		6. 内容として対外的にオープンできる内容か
		7. 普及活動として実用性、速効性など普及効果は高いか
プレゼン方法 （15）	イ 発表方法	8. 発表の内容が総合的に整理されているか
		9. スライド・図表等はわかりやすく、説明は的確であったか
		10. 資料及びスライドの発表内容に整合性はあったか
		11. 発表時間を有効に活用したか
	ウ 発表態度	12. 話し方は相手に伝わるように話していたか
		13. 発表者として、ふさわしい態度等であったか
	エ 理解度	14. 質疑に対する応答・態度等は的確であるか

